

令和6年度 三木市多文化共生推進プラン実施計画取組状況報告書

1 目 的

本市における多文化共生を進めるため、三木市多文化共生推進プラン実施計画の推進状況を把握し、三木市多文化共生推進プラン（以下「推進プラン」という。）の効果的な推進を図ります。

2 取組対象 施策の体系（4つの基本方針）の93事業

- (1) コミュニケーションの活性化 29事業
- (2) 生活基盤の整備 40事業
- (3) 意識啓発と社会参画支援 16事業
- (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応 8事業

3 評価項目 令和6年度実施事業（令和7年3月31日時点の見込み）

(1) 取組状況

- ・区分A（すぐに取組めるもの）：取り組んだ内容と成果
- ・区分B（継続して取組む必要があるもの）：単年度の取組内容と成果
- ・区分C（検討して取組むもの）：検討した内容と進捗

(2) 課 題

今年度の問題を把握し、来年度の取組（事業）に対する課題

- (3) 実施計画の取組状況に関して、事業を実施した各課に自己評価を依頼しました。

4 基本方針ごとの結果

推進プランの施策の体系（4つの基本方針）の93事業について、事業を実施した各課より報告を得ました。令和6年度の実施計画の取組結果は、別紙1「基本方針ごとの結果」のとおりです。

推進プランの実施計画について、各課から回答を得た結果、区分Aが19事業、区分Bが53事業、区分Cが21事業でした。令和6年度は推進プランの初年度に当たることから、区分Cの事業で「今年度の取り組み内容に未着手」や「今年度の取り組みに着手したが達成にはいたっていない」事業が見られました。

5 「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」からの意見

【全体について】

- 事業実績の評価項目の課題の書き方に工夫が必要だと考えます。まず、現状に関するデータを示し、外国人が求めているニーズと合致しているのかというところも検証し、どのように取組を達成できたか(できなかったか)、取り組むことができなかった場合、何が原因なのか分析して、それを踏まえて提案（改善策）を示してください。

- 市が多くの施策に取り組む様子が見て取れました。窓口対応の工夫で利用者の増加など数字の伸びのみられる事業もありました。市の取り組む各事業について、ホームページや冊子をツールとして広く市民に周知することで、「自分にもできることがある」と気づく市民も増え意識啓発に繋がります。市民が協力しながら持続可能なサポート体制の構築を期待します。

【基本方針1について】

- 市の外国人向けのホームページは情報の入口が分かりにくいです。入口の表記が日本語で書かれているので、日本語が読めない外国人は見つけれられません。パソコンでは「がいこくじんのかたへ」は出てきますが、携帯電話（スマートフォン）では見つけることが難しいです。外国人住民が必要な情報を収集しやすいように、市のホームページの情報の入口（トップページ）を工夫してください。

【基本方針2について】

- 進路指導・キャリア教育について、どのように就学支援ガイダンスを周知したのか、ガイダンスを聞く必要ある人が何人で、何人足りないのか、就学支援ガイダンスの申込みが少ない原因の分析と具体的に増やすための今後の方針を検討してください。今起きている問題（進学、母語文化支援）とのマッチングが出来ているのか、ニーズをくみ取った事業を期待します。

また、外国に繋がる子どもやその保護者には、日本の教育システム（進学システム・教育内容）が海外とは違うことを説明してください。例えば、高校入試の内申点、留年がない日本の進級制度など。日本語の理解が十分にできない保護者に、母語での説明を要望します。

- 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進について、園児や児童だけにとどまらず、中学生や高校生にも外国に繋がる子どもが増加しています。

また、外国に繋がる児童生徒だけでなく、日本人の児童生徒も多文化共生に関する教育に触れることで、偏見や人権問題を解消することにもつながると思うので、そのような教育の機会の充実を図ってください。

- 「やさしい日本語」や「ルビふり」の活用に関しては、新任職員研修や職員研修を実施し、庁内で「やさしい日本語」を活用した窓口対応、文書作成が推進されています。研修をとおして更なる推進に努めてください。

また、庁内の職員のみならず、市内認定こども園、小中特別支援学校の教職員に対する研修を行うことで、外国に繋がる子どもやその保護者にとって分かりやすい指導や配布物の作成ができると考えられます。

- 働きやすい環境づくりでは、企業の職場の環境づくりとしてまとめられるとは思いますが、企業が外国人就労者を雇用する際、企業だけの努力ではどうしても無理があります。外国人就労者が充実した日常生活を送る上で、必要な情報や支援が受けられるような環境整備は、地域の協力が不可欠です。多方面での更なる連携に取り組んでください。
- 防災について、外国人住民への意識啓発を行なうとともに、「外国人住民とともに地域防災を進める」という視点があっても良いのではないのでしょうか。市の防災訓練や自治会の防災訓練に外国人住民の参加が見られますが、参加された方が訓練を受けてどう感じたかなど、アンケート調査を実施して検証してください。

【基本方針3について】

- 三木市の外国人の自治会加入については、行政だけに任せたり、企業だけに任せたりするのではなく、自治会（地域住民）としてどのように地域づくりを進めるかが非常に大切です。強制加入ということはできませんが、加入することのメリットについて自治会も行政も呼びかけを続け、多文化共生のまちづくりを推進してください。